

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 令和3年6月25日

【会社名】 高圧ガス工業株式会社

【英訳名】 KOATSU GAS KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒木 幹也

【本店の所在の場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号

【電話番号】 06(7711)2570番 代表

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 池田 佳弘

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号

【電話番号】 06(7711)2570番 代表

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 池田 佳弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、令和3年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

令和3年6月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

- イ 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金8円 総額 441,634,496円
- ロ 剰余金の配当が効力を生じる日  
令和3年6月25日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行する。  
重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役へ委任することができる旨の規定の新設等、その他所要の変更を行なう。  
取締役会決議により剰余金の配当等を行なうことができるよう、規定を新設するとともに重複する規定を削る等、所要の変更を行なう。  
事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条に事業目的の追加を行なう。  
上記変更に伴ない、条数の変更及び定款全体の整備等、所要の変更を行なう。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、澁谷信雄、黒木幹也、説田和洋、杉岡孝雄、吉高紳介の各氏を選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、松井良祐、笹野哲郎、山村忠夫、長島広明の各氏を選任する。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額3億円以内（うち、社外取締役分2千万円以内）とする。  
なお、上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとする。  
また、社外取締役については、業績連動報酬の支給対象外とする。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額1億円以内とする。

#### 第7号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役8名（社外取締役を除く）に対し、取締役賞与総額4,440万円を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	484,147	2,110	0	(注)1	可決 97.52
第2号議案 定款一部変更の件	471,343	14,923	0	(注)2	可決 94.94
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く)5名選任の件					
澁谷 信雄	467,929	18,337	0	(注)3	可決 94.25
黒木 幹也	475,054	11,212	0		可決 95.69
説田 和洋	475,534	10,732	0		可決 95.79
杉岡 孝雄	476,777	9,489	0		可決 96.04
吉高 紳介	434,345	51,921	0		可決 87.49
第4号議案 監査等委員である取 締役4名選任の件					
松井 良祐	475,296	11,020	0	(注)3	可決 95.74
笹野 哲郎	466,423	19,893	0		可決 93.95
山村 忠夫	485,668	648	0		可決 97.83
長島 広明	456,769	29,547	0		可決 92.01
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く)の報酬額設定の 件	485,893	370	41	(注)1	可決 97.87
第6号議案 監査等委員である取 締役の報酬額設定の 件	485,844	422	41	(注)1	可決 97.86
第7号議案 取締役賞与支給の件	485,466	850	0	(注)1	可決 97.79

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

- 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席株主の、賛成、反対及び棄権の議決権の数は加算しておりません。